

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1  
売れる農林水産品・加工品づくり

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 農産園芸課長 鳥屋尾健史 電話番号 0852-22-5123

事務事業の名称	園芸産地を支える経営体育成事業	
目的	(1) 対象	園芸品目生産者、関係機関、団体
	(2) 意図	園芸産地の再生・発展を図るため、地域の中心的な担い手が法人経営体へ着実にステップアップできるよう、経営体の法人化、園芸施設の集積などの取り組みを支援する。
事業概要	生産者の高齢化等を背景に施設園芸の産地規模は縮小が続いている。こうした中、産地として維持していくためには、産地ビジョン等に中心となる担い手を位置づけ、継続的な経営が実現できるよう経営力を強化していく必要がある。また、産地に存在する施設や機械等の資源を担い手に集積し、栽培面積の減少に歯止めをかける必要がある。 そこで、産地の中心となる担い手の家族経営から法人経営へのステップアップするとともに、集積する施設等の長寿命化により規模拡大時の初期投資を軽減して安定した経営の確保を図る。このほか、新たな取り組みを支援するため、新品種（優良系統）や新技術の導入実証、安定した経営につながる契約的取引に向けた取り組みをあわせて支援する。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	産地を支える法人経営体の育成数	目標値			4.0	8.0	12.0
	式・定義	実数（平成29年度からの累計）	取組目標値					法人
			実績値			0.0		
達成率		-	-	-	-	-	%	
2	指標名	主要園芸品目における契約的取引の割合	目標値		24.0	26.0	28.0	30.0
	式・定義	契約取引額／販売額	取組目標値					%
			実績値		23.6	23.1		
達成率		-	98.4	88.9		-	%	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	501	24,000
うち一般財源 (千円)	501	22,500

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○零細な経営面積  
経営面積は水稲の0.9ha（全国1.4ha）に対し、園芸作物では0.6ha（全国1.5ha）と零細である。土地利用型作物は集落営農など法人化が進んでいるが、園芸は家族経営が大半であることや機械化体系ができていない（できな）ため大規模化が難しい。  
○高騰する資材  
更新時期を迎える施設が多い中、資材費の高騰（H29の標準建設費は単棟ハウスで10,345千円/10a、連棟ハウスで6,090千円/10a）により更新できていない。一方で新規参入や規模拡大時の初期投資を軽減できるリース方式によるハウス整備が進みつつある（H25以降866a）。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

○新規参入や規模拡大の初期投資軽減  
JAや市町が事業主体となり、リース方式によるハウスが整備され、担い手の経営負担が軽減された。  
H29整備面積 2.7ha  
借受者 20名（うち新規就農者 8名）  
○法人経営への意向担い手の増加  
事業を推進する中で、法人化を目指す担い手が2地区で5名現れ、法人化とそのメリットの情報が他の担い手に伝達され、波及することが期待される。  
○産地の中心となる位置づけ（合意形成）  
1地区1組織（9名）の位置づけにとどまっていたが、新たに2地区で合意に向けた話し合いが進んだ。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

○産地規模の縮小  
産地の維持に必要な地域の資源（施設や機械）を流動化・集積できていない。  
○担い手の経営規模の拡大  
集約的な施設園芸は家族経営が一般的で労働力面から規模拡大誘導できていない。また、新設の初期投資で経営を圧迫する。  
○限定的となっている取組み  
品目や地域（産地規模）が限定的で全県に広がっていない。

### ②困っている状況が発生している「原因」

○産地規模の縮小  
規模縮小や離農農家の施設等を集積するしくみや新規参入者の確保が不十分である。  
○担い手の経営規模の拡大  
貸借可能な施設はリフォームが必要である。また、省力化や機械化など規模拡大しやすい技術や設備が導入できていない（確立されていない）。  
○限定的な取組み  
主要産地での推進を優先しているため。

### ③原因を解消するための「課題」

○産地規模の縮小  
生産の中心となる経営体を産地全体で位置づけ、当該経営体にリフォームした施設等を集積していくことが必要である。  
○担い手の規模拡大  
雇用の確保など面から家族経営から法人経営へのステップアップを図らなければならない。  
農家経営の安定化や向上に資する新品種、系統の導入や新技術の早期普及と定着が必要である。。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○園芸産地を支える・中心となる経営体の法人化と経営力を強化  
産地における中心となる担い手の位置づけを進め、その担い手の個人経営から法人経営へのステップアップを進める。また、地域の資源である施設や機械等を長寿命化して当該担い手に集積していくとともに、経営の合理化を図るため生産管理や経営管理のICT化を進める。  
○中心となる経営体を核とした産地維持ができるしくみづくり  
相場に左右されずに安定的に販売できる契約取引を拡大するための販路確保を進める。また、栽培面ではオリジナル品種等新品種の強みを活かし、産地側が値決めできるような有利販売を目指す。